

ケアラー（ヤングケアラー）に関する意識調査

【調査目的】

ケアラー（ヤングケアラー）に関する認識や、県民への啓発を含めケアラー支援のあり方などについて御意見を伺い、今後の施策検討の参考とするため。

※「ケアラー」とは、高齢や障がい、病気などにより援助を必要とする家族や身近な人に対して、無償で介護や看護、日常生活上のお世話をしている方のことです。また、本来大人が担うと想定されている家事などを日常的に行っているこどもをヤングケアラーといいます。

【担当課】 福祉保健部 長寿社会課

【調査機関】 令和8年1月19日 ~ 令和8年2月1日

【調査対象】 ながさきWEB 県民アンケート全モニター 345名

【回答状況】 回答者 231名（回答率 67.0%）

◆ 回答者の年齢構成

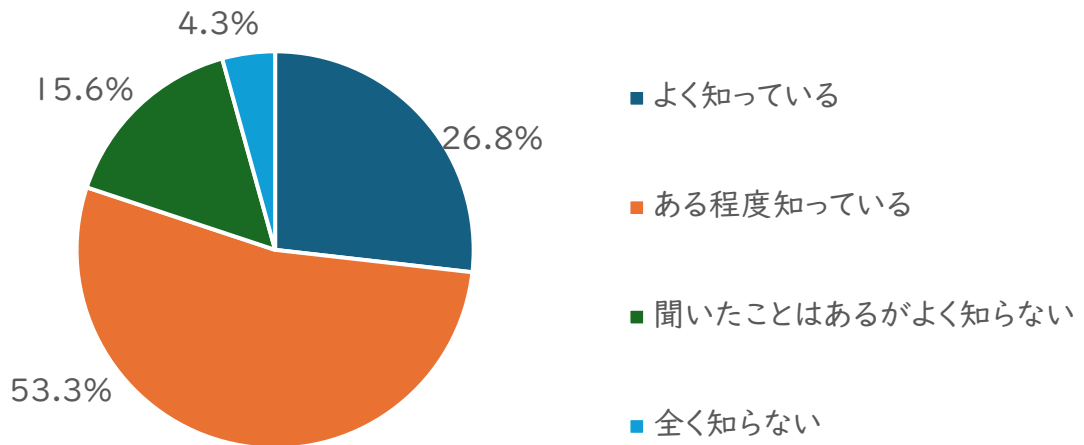
年齢	人数	構成比
10代	3人	1.3%
20代	10人	4.3%
30代	54人	23.4%
40代	58人	25.1%
50代	55人	23.8%
60代	30人	13.0%
70代	18人	7.8%
80代以上	3人	1.3%
合計	231人	100.0%

※構成比は、回答者数に対する割合です

【調査結果】

Q1. あなたは「ケアラー」という言葉を知っていますか。

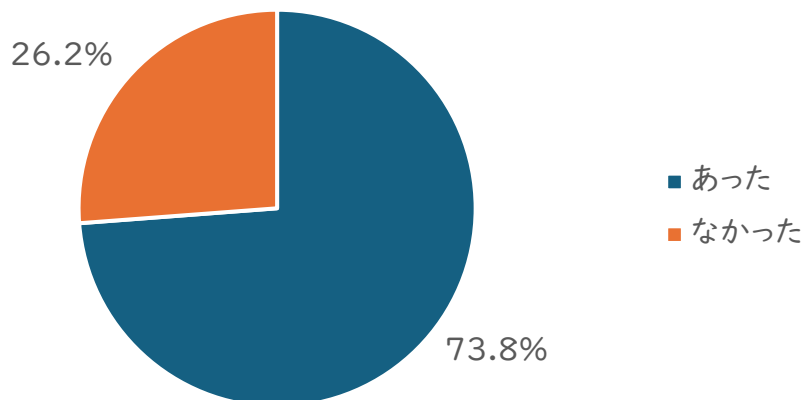
選択肢	人数	構成比
よく知っている	62 人	26.8%
ある程度知っている	123 人	53.3%
聞いたことはあるがよく知らない	36 人	15.6%
全く知らない	10 人	4.3%
合計	231 人	100.0%



Q2. この1年間のうち、あなたは「ケアラー」という言葉を見たり聞いたりしたことがありましたか。

※Q1.で「よく知っている」「ある程度知っている」「聞いたことはあるがよく知らない」と回答した方が対象

選択肢	人数	構成比
あった	163 人	73.8%
なかった	58 人	26.2%
合計	221 人	100.0%



Q3. あなたは「ケアラー」という言葉をどこで見たり聞いたりしましたか。(複数回答可)

※Q2 で「あった」と回答した方が対象

選択肢	人数	構成比
テレビ・ラジオ	122人	75.5%
新聞	61人	37.4%
インターネット(SNS)	68人	41.7%
県広報誌	32人	19.6%
市町村広報誌	24人	14.7%
その他の広報誌やポスター・リーフレット	18人	11.0%
書籍	11人	6.7%
県が主催するシンポジウム・講演会・セミナー	6人	3.7%
県が作成したウェットティッシュ、啓発のぼり等	2人	1.2%
県以外が主催するシンポジウム・講演会・セミナー	6人	3.7%
家族や親族、知人からの情報	19人	11.7%
勤務している(いた)職場	15人	9.2%
その他	5人	3.1%

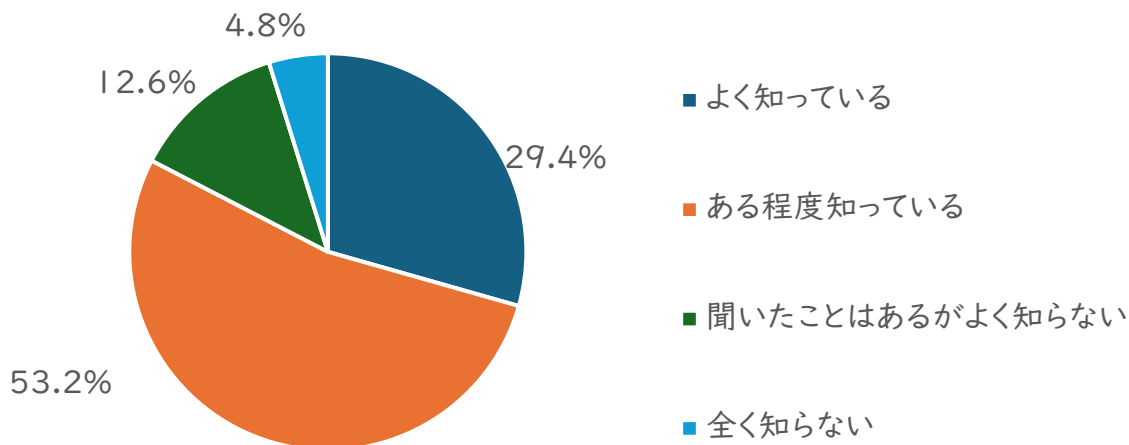
※構成比は、回答者数(163)に対する割合

<その他の回答>

・大学の講義 ・PTA 活動 ・マンガ

Q4. あなたは「ヤングケアラー」という言葉を知っていますか。

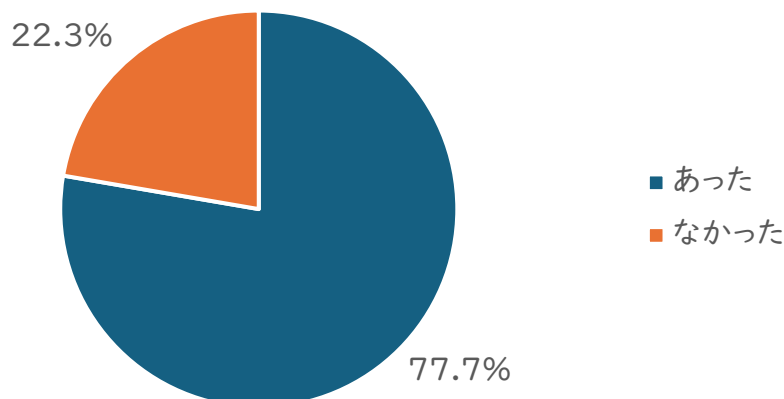
選択肢	人数	構成比
よく知っている	68人	29.4%
ある程度知っている	123人	53.2%
聞いたことはあるがよく知らない	29人	12.6%
全く知らない	11人	4.8%
合計	231人	100.0%



Q5. この1年間のうちあなたは「ヤングケアラー」という言葉を見たり聞いたりした事がありましたか。

※Q4 で「よく知っている」「ある程度知っている」「聞いたことはあるがよく知らない」と回答した方が対象

選択肢	人数	構成比
あった	171人	77.7%
なかった	49人	22.3%
合計	220人	100.0%



Q6. あなたは「ヤングケアラー」という言葉をどこで見たり聞いたりしましたか。(複数回答可)

※Q5 で「あった」と回答した方が対象

選択肢	人数	構成比
テレビ・ラジオ	130人	76.0%
新聞	62人	36.3%
インターネット(SNS)	72人	42.1%
県広報誌	24人	14.0%
市町村広報誌	21人	12.3%
その他の広報誌やポスター・リーフレット	14人	8.2%
書籍	8人	4.7%
県が主催するシンポジウム・講演会・セミナー	2人	1.2%
県が作成したウェットティッシュ、啓発のぼり等	2人	1.2%
県以外が主催するシンポジウム・講演会・セミナー	7人	4.1%
家族や親族、知人からの情報	15人	8.8%
勤務している(いた)職場	13人	7.6%
その他	6人	3.5%

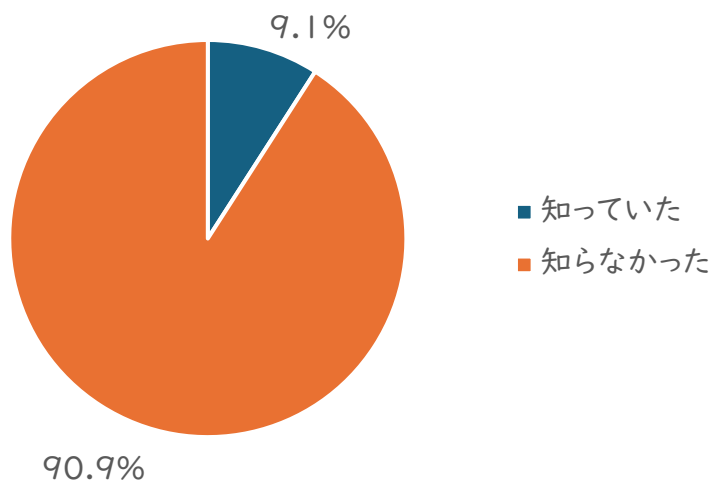
※構成比は、回答者数(171)に対する割合

<その他の回答>

・大学の授業 ・このアンケート ・地域や学校 ・マンガ

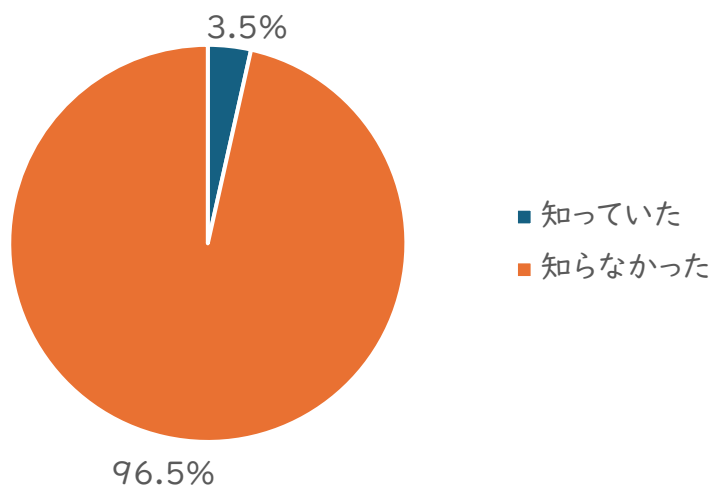
Q7. あなたは「長崎県ケアラー支援条例」を知っていますか。

選択肢	人数	構成比
知っていた	22 人	9.5%
知らなかった	209 人	90.5%
合計	231 人	100.0%



Q8. あなたは、「長崎県ケアラー支援月間」を知っていますか。

選択肢	人数	構成比
知っていた	8 人	3.5%
知らなかった	223 人	96.5%
合計	231 人	100.0%



Q9.「長崎県ケアラー支援月間」についてどこで見たり聞いたりしましたか。(複数回答可)

※Q8で「知っていた」と回答した方が対象

選択肢	人数	構成比
県のホームページ	4人	50.0%
インターネット(SNS)	3人	37.5%
県が開催したシンポジウム	1人	12.5%
県が作成したウェットティッシュ、啓発のぼり等	1人	12.5%
テレビ	4人	50.0%
新聞	4人	50.0%
その他(具体的に)	1人	12.5%

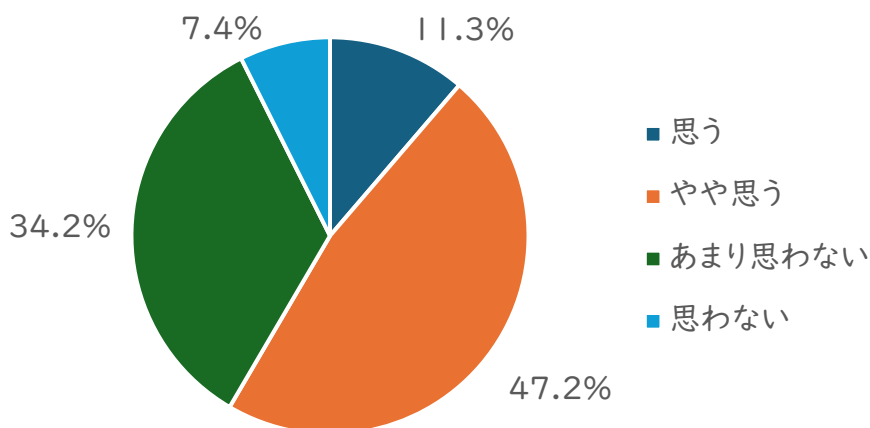
※構成比は、回答者数(8)に対する割合

<その他の回答>

・県のケアラー支援有識者会議

Q10. 今後、ケアラー・ヤングケアラーについて知る機会があったら、参加してみたいと思いますか。

選択肢	人数	構成比
思う	26人	11.3%
やや思う	109人	47.2%
あまり思わない	79人	34.2%
思わない	17人	7.4%
合計	231人	100.0%



Q11. ケアラー支援に関する相談先について(複数回答可)

あなたがお住まいの地域のケアラー支援に関する相談支援機関(相手)について、所在地又は連絡先を知っているものを選択してください。

選択肢	人数	構成比
下の選択肢の全てを知らない	75人	32.5%
長崎県ヤングケアラー・ケアラー総合案内窓口	29人	12.6%
県のこども・女性・障害者相談支援センター	73人	31.6%
福祉事務所	67人	29.0%
市町の児童相談窓口	71人	30.7%
生活困窮者自立相談支援機関(社会福祉協議会等)	20人	8.7%
地域包括支援センター	69人	29.9%
民生委員(児童委員)	64人	27.7%

※構成比は回答者数(231)に対する割合

Q12. ケアラー支援に関して相談したことがある相談先(複数回答可)

選択肢	人数	構成比
下の選択肢の全てを利用したことがない	202人	87.4%
長崎県ヤングケアラー・ケアラー総合案内窓口	3人	1.3%
県のこども・女性・障害者相談支援センター	3人	1.3%
福祉事務所	6人	2.6%
市町の児童相談窓口	2人	0.9%
生活困窮者自立相談支援機関(社会福祉協議会等)	1人	0.4%
地域包括支援センター	15人	6.5%
民生委員(児童委員)	5人	2.2%

※構成比は回答者数(231)に対する割合

自由意見

Q13. (自由記述) お世話のこと等について、どのような条件が整えば相談しやすくなるか教えてください。

●主なご意見

<相談時間>

- ・土日祝日に相談できる窓口。
- ・言葉などは知っていても、どこにどういう話をすれば良いかや条件が分からない、勤務時間内に相談できない、福祉系の窓口が多くてどこか分からないという状況がある。

<相談方法>

- ・直接足を運ばなければいけない、家に相談員が来る、というところがあるとどうしても億劫になってしまう人もいるため、相談員の方と直接会わずとも、画面上、オンライン等で気軽に相談できるようにする。
- ・定期的に訪問してもらえらるなら相談もしやすいと思う。
- ・匿名のネットや学校の保健室などで、相談できる仕組み。

<相談員の対応>

- ・要介護者のことに限らず、ケアラー自身のことを聴こうとしてくれること、心配してくれること。
- ・困っている家庭の情報を得るように地域の聞き取り、学校からの情報提供などを行い、気になる家庭は積極的に巡回訪問をし、まずは話を聞くことに努めて信頼関係を深めていく。
- ・プライバシーに徹底的に配慮した対応。

<体制>

- ・当事者側から相談に行くのは敷居が高い。個人情報の問題もあるが、行政・教育の連携と相談受ける側からの働きかけが大事だと思う。
- ・相談に訪れやすい窓口の環境整備。
- ・市役所や出張所等に窓口を設置する。
- ・介護で疲れている人に信頼できる人が介入すること。そのためには、様々な形で人と人がつながる場が必要。趣味、仕事、部活動など同じ目的で集まれる「居場所づくり」を広げる。人とのつながりを増やしていくことが相談しやすい環境に繋がると思う。時間がかかるが、根気強く「居場所づくり」を継続すべきだと思う。
- ・前もって相談メニューがあり、段階的に相談先が示されていること。
- ・職場や学校、病院で、相談窓口に予約までしてもらえると、相談しやすいと思う。初めて相談するときは、相手も見えないので予約しにくいと思う。学校や病院、産業医など支援関係者が客観的な状況を窓口に伝えて予約してもらえると、相談に行っても良いと思えるのではないかな。

<地域>

- ・広く困り感のある若者を手助けするために、学校だけでなく一般企業や地域社会が一体となって取り組むことが必要。若者への声掛けや支援など協力できる雰囲気醸成されるために、報

道や行政機関のリーダーシップやフォロワーシップの形成のための企画を県民から会議などで募るべきだと思う。学識者の意見ではなく、事情を知っている人の話を広く聞いてほしい。手助けしたい人は多いと思う。

- ・地域でからお互いに関心を持ちあい、必要であれば自治会や民生（児童）委員などを通じて支援策を考える。

<周知・啓発>

- ・最近の若い人たちは、テレビ、新聞等はあまり見ないので、SNS等で拡散すると目につきやすいと思う。
- ・特に高齢者はSNS等を使ってないので、テレビや新聞で、出来る相談内容や連絡先（電話番号）を周知する。
- ・ケアラーの意味を知らない人のためにイベント等をする。ゲーム形式で楽しみながら学べる機会があるといい。
- ・どこに相談したらいいか、どの段階で相談するのが良いかわからないので、「こんなときには気軽に相談にのります」と知らせてあると良い。また（秘密保持を確保した上で）SNS やメールなどでの相談があると利用しやすいと思う。
- ・何を相談していいかわからないという方も多いと思うので、「こういう時はこのサービス」「この悩みはこの窓口」という、分かりやすいガイドを作ってほしい。併せて、「週に何日以上疲労を感じたら相談のサイン」といった、客観的なセルフチェックシートがあれば、相談の目安になると思う。
- ・自分たちの置かれている状況はケアラーにとっては当たり前のことで、困っていない、困っているという感覚もないかもしれない。このような状況であれば支援ができます、という提示があれば気づく場合があるので、相談したほうが良いケースを示すのもいいと思う。
- ・ネットで検索しやすくなる様に福祉施設や困窮に関連させて一緒に表示できると分かりやすいし利用が増えると思う。

<ヤングケアラー>

- ・小中高等学校での講話を実施してほしい。若いうちから、自分の家族が該当するという認識を持っていないと相談できない。仕方ない事、自分が無理してやらないといけない事だと一人で我慢しないでいいというのを知ってほしい。
- ・学校などで、ケアラーについての知識を深め、自分や友人に当てはまる場合があれば、相談できる仕組みができると良いと思う。また、自ら発信するだけでなく、周りから本人へ声掛けなどができるが良い。
- ・教室での学習ぶりや友達付き合い、生活態度をよく観察していると、見えてくるように思うが、学校の教師が忙しすぎて目が届かない面があるように思える。学校と各支援機関との緊密な連携が不可欠と思う。
- ・学校等への情報共有と共に学校内での機密保持が必要。
- ・ヤングケアラー支援の入口を学校も行き、相談支援機関と連携できるとPR活動した方が子供の支援につながりやすいと思う。

<その他>

- ・相談に至るポイントが知りたい。どの程度で相談して良いのかがわからない。
- ・相談しやすい環境が身近にあること。相談を受ける側から積極的に声をかけていくこと。

Q14. (自由記述) あなたができることについて

●主なご意見

<話を聞く(相談に乗る)>

- ・まず、声掛けや話を聴くこと。最初はハードルが高いと思うが、そのハードルをどのように下げることが、課題だと思う。
- ・寄り添い、話を聞くぐらいしかできないが、必要なサービスに繋げることは出来ると思う。ただ、それを本当に本人や家族が必要としているか把握するのが難しい。
- ・話を聞くだけしかできないかもしれないが愚痴をこぼせる場ができたらいと思う。
- ・本人と話し合ってから、先に進む判断をしていきたい。
- ・「何か手伝えることがあれば、いつでも声を掛けてね」と伝える。

<相談先や資源を教える>

- ・まず困っていることは何かを聞き出して、相談窓口等に相談することを勧める。独身男性で一人で高齢の親の面倒を見ている友人がいるが、時々激励の声掛けをすることしか出来ないでいる。勝手な憶測で出過ぎたことをしてかえって迷惑がられることもあるので、当事者の意見をよく聞いて何に困っているのか、どうしてほしいのかを聞き出すことが大事で、小さな親切大きなお世話にならないように気がける必要がある。
- ・話を聞いてあげて必要であれば、相談機関を調べて教えてあげる。
- ・一人で背負うのではなく、周りに助けを求めて良いことを伝えて、相談先等を知らせる。頑張ってるね等、声かけを行い様子を気がける。ヤングケアラーの場合はこども食堂等の場所を知らせる。

<代わりに(一緒に)相談(連絡)する>

- ・個人情報の問題や、(声掛けをすると)逆にこちらが不審者扱いされるなど、一市民が何か働きかけをするのが非常に難しいご時勢だと思う。気になったことを匿名通報できる窓口があれば、(空振りになっても)そこに通報を行う協力は出来る。
- ・相談窓口を紹介するか一緒に行って話を聞き出来ることがあればやる。
- ・知人が母親の介護で悩んでいたものの、恥ずかしくてあまり公に相談できずにいたので説得して介護認定の手続きを促し手伝った。身近に同じような方や悩んでいる人がいれば、その人がどうしたいのか、どうしたら負担を軽くできるのかを一緒に考えて自分に出来ることを手伝いたいと思う。
- ・一人で悩まずに、今の状況が当たり前ではないことを伝え、相談できる公共機関を教える(一緒についていく)。

<自身の経験や専門性を活かした支援をする>

- ・どんなことを求められているのか全くわからないので、何をしたら良いかわからない。同様の人が多いと思う。そのためのリサーチや発信、プロジェクトの提案を行う。例えばスキマバイトアプリ

のように、ボランティアでサポートしたい人とマッチングできるスキマサポートアプリのような仕組みを作る。

・母の介護をしているので、話を聞いたり、手伝ったりできると思う。

<生活を支援する、経済的支援をする>

・話を聞く。手伝える事や手伝ってほしいことを聞きながら、相手が負担に感じないように援助したい。

・手段がわからないので寄付しかできない。

・子供のお見送りや、学校から帰ってきてからの世話。

・ケアラーがどのようなことで困っているのか、私に知られても大丈夫なのかを確認できないので、個人で申し出るのはなかなか難しいと感じる。見守りやゴミ出しや買い物支援は出来そうな気がする。

・食事の提供や相談機関への問い合わせや同行等。

<ケアラーの仕事との両立を支援する>

・ケアラーの支援が出来ると思うが、こちらの勤務状況（フルタイム勤務だと難しい）や健康状態に左右される。

・仕事を代わったり、ゆっくりする時間を作れるように配慮する。

<地域での支援>

・日頃から挨拶や声掛けをし、関係性を築くとともに、地域行事に積極的に参加する等して地域住民との絆を深めることも行いたい。

・見守りや緊急時の補助。

・特にヤングケアラーの場合は精神的に厳しい状況に陥る危険性もある。もっと地域住民が介護以外の家事を手伝えるような体制があれば少しは助かるのではないかな。

<その他>

・正直出来ない気がする。よほど親身な関係でないと、失礼に値すると思う。本人が声を発して貰わないと難しい。

・身の回りには居ないようだが、もしそんな人がいたら、簡単ではないかもしれないが自分にできる範囲で支援、応援してあげたい。

・私に何ができるか、声のかけ方など含めてよくわからない。

・親族であれば支援できるが、親族以外はプライバシーと責任も含めて支援が難しい。

・本当は、ケアラー同士交流することで同じ悩みを共有できる、新しい発見がある、そんな良い効果を得られるのではないかなと思うが、自分自身がどうしたらいいのか分からない。

Q15. (自由記述) 県民の皆様への普及啓発について

● 主なご意見

<新聞やテレビを通じた情報発信>

・言葉自体を知ってもらう必要があると思うので、インターネットやテレビ・新聞等で知ってもらう。

- ・広報、CM 等で一過性ではなく常々周知することが必要。地域、民生委員の協力を仰ぐ。
- ・今行われているように、新聞やテレビ、広報誌で周知していく。学校等でも知らせていくと良いと思う。
- ・実際に長崎で暮らすケアラーの密着ドキュメンタリー等をテレビ局に取材してもらう。V・ファーレン長崎や長崎ヴェルカとコラボして、試合会場等で啓発チラシを配る。
- ・インパクトのあるテレビCMを放送する。アニメーションで作ると若い人にも見てもらいやすいと思う。「疲れたら相談」等、同じフレーズを何度も繰り返す。
- ・広報誌、地方番組等の地道で繰り返し情報提供を行う。ACジャパンに該当の広告があれば、それを地方局、ケーブルテレビの枠に協力広告する。

<自治体広報紙等による情報発信>

- ・広報誌は新聞をとってなくても誰でも読めるので、市や県の広報誌に掲載する。掲載する際はカラーでイラスト等をつけて読みやすくわかりやすく。一度だけではなく、シリーズ化する等して何度も読めるようにする。
- ・「県政だより」やケーブルテレビで、情報を伝えてほしい。
- ・各市町の広報紙にケアラー、ヤングケアラーについて記事を載せる。
- ・地域の回覧板でケアラー支援の必要性を解説した案内を回覧すると、少なくとも全く知らなかった方に情報が行き届くと思う。

<SNSによる情報発信>

- ・YouTube広告を使うと、該当地域にピンポイントで紹介できるし、他の広告媒体より視聴年齢層が幅広いと思う。
- ・現状を言葉でなく、映像等でリアルに伝えることが心に響くと思う。広報番組やSNSでの発信。
- ・テレビ、Instagram等のネットで紹介し、まず認知してもらう。何がケアラーでどこに相談したらいいのか教えてあげる。

<学校等を通じた情報発信>

- ・外からはわかりにくいと思うので、一個人に向けて発信するより、教員やケアマネージャーなどの対象者と関わりを持つ人に知識を持ってもらうのが効果的だと思う。
- ・学校等で講演会を行う。
- ・ヤングケアラーであれば学校等で講演会や相談窓口の設置、ケアラーであれば街中や商業施設で、相談窓口の案内チラシ配布等が良いと思う。
- ・ケアラーが対象の場合は、情報を必要とする人が集まる場所(病院、施設等)には、気軽に入れる相談所の開設。情報を必要としない人が集まる場所(コンビニ等)には、音声放送や手に取りやすく、読みやすい配布物を設置する。ヤングケアラーが対象の場合は、学校の集会での講演や、授業として取り扱う。
- ・職場で資料を配付したり、希望者に勉強会等を設けて参加してもらえよう呼びかける。

<その他>

- ・ケアラーについて把握されていない方が多いように思える。市区町村障害福祉課や地域センター等でも説明がすぐ出来るようにしてほしい。
- ・ケアラーやヤングケアラーという言葉は見聞きしたりイメージできても、具体的にどれぐらいの方々が悩んでいるのか、支援を必要としているのかがわからないので、問題として認識されにくいのではないかな。
- ・私たちの（昭和）時代は、家族が支えあって生活することは特別な事ではなく、それぞれが子守りをしたり、家の手伝いをするのが普通の事だった。どこからが問題として捉えればいいのか、知る機会があればと思う。
- ・高齢の方々とヤングケアラーについて話すと、『上の子が下の子の面倒を見るのは当たり前ではないか？』『子どもが家の中の手伝いをするのは当たり前ではないか？』との会話になる。それがどう問題になっているかをアピールする必要があると思う。
- ・隣近所の付き合いが乏しい中でも、自治会の回覧板を届けたりする中で、どのような方がどのような形で暮らしておられるのかを知っておくことが基本になると思う。
- ・相談したくても出来ないケアラーが潜在的に多く居ると思うので、もっと身近に相談できるような窓口があればよいと思う。学校の先生や地域の保護者、見守り隊のサポート員さんなど。
- ・広報活動しかないと思うが、あまりに大々的にやりすぎると、自分で乗り越えようとしている人が、周りから生活に困っている家庭、家族が子供に頼っている家庭と色眼鏡で見られているように感じ、生活しにくくなるような気がする。やはり行政が主体となってケアラー対象となる家庭を把握したり、支援を行うことが良いと感じる。
- ・バス・電車の吊り広告。
- ・困難かもしれないが、実際にケアラーとして苦勞している人の体験談をお聞きする場を設定して、手伝う意思のある人がボランティアとして対応できる組織をもっと普及させればよいと思う。
- ・このような日常生活に深く関わる課題については、より身近な市町を通じた活動が重要だし、直接的な効果も期待できるのでは、と思う。

Q16. (自由記述) 施策に関するご意見・ご要望

●主なご意見

<情報発信>

- ・ケアラーの活動の様子や組織、団体等の広報や連絡先等の宣伝をしてほしい。
- ・自分ごととして考えられるような機会の創出。
- ・県内でケアを必要とする高齢者や障害者のうち、どのくらいの方がケアラーの援助を受けているのか、またどのくらい数のケアラーが不足しているのか、その実態を知りたい。
- ・まずはケアラーという言葉をもっと浸透させてほしい。

<相談しやすい環境づくり>

- ・とにかく、わからないことを何でも教えてくれる相談窓口がほしい。子育てのための教室があるように、介護のことを教えてほしい。
- ・相談できる場所がたくさんあればよいと思う。

<生活・経済支援>

- ・ケアされる側は家から外出する事が少ない。移動手段が無いので交流の場や移動手段の支援をしてほしい。
- ・本人や家族からの相談があるのは稀な感じもするが、ご家族に時間が作れるようなサービスの取組が出来ると良いと思う。先日こども食堂を主催して、家族の時間や普段できていない体験の時間を設けることができ、話す相手が増えると解決出来ることもあると実感できた。「毎日の忙しさで余裕がない」「相談先が分からない」「相談するほどでもない」と自分で抱え込んでしまう」「初対面の場では気持ちを開きにくい」が、こども食堂メンバーの意見が多く、取組の中で大切にしたいと感じた点だった。
- ・ケアラーを精神面だけでなく、経済面でも支援出来る体制が整うと良いと思う。
- ・ケアラーへの資金援助や、仕事や育児で大変な方への精神的サポート。

<支援を行う人材>

- ・老老介護で無理心中などのニュースを見ると本当に心が痛くなる。介護はする方もされる方も辛い。デイサービスなどの施設が気軽に利用できるようになってほしいと思う。

<ヤングケアラー>

- ・特にヤングケアラーについての援助を手厚くしてほしい。学校に行きながら幼いきょうだいや病気の親の世話をしている若者がホッと出来る場所や相談窓口を提供して味方がたくさんいることを感じるようにしてほしい。
- ・特に子供に負担がかからないように地域、学校、行政が一丸となって取り組んでいくしかないと思う。
- ・ケアラーについては今後より深刻な社会問題となると考えられる。高齢化社会や核家族化により一筋縄では解決できない問題と思われる。ヤングケアラーについては、学校側や自治体等の大人が積極的に関わらなければいけないと思う。
- ・ヤングケアラーについては日常的に児童・生徒と接している担任をはじめとする学校関係者の関心の高さや情報提供が重要だと思う。教職員に対するヤングケアラーに関する研修を充実させてほしい。
- ・ヤングケアラーは、子どもたちによく知ってもらうことこそが重要だと思う。学校へ配布物やポスターで知らせる等、知らせ方を工夫することが重要。

<地域>

- ・若い世代の人はあまり必要性を感じていないようだが、町内会や子供会など地域のコミュニティーに入ることは地域で孤立しないための対策ではあると思う。おじいちゃんおばあちゃん、親戚等が近くにいない子育て世代の家庭が増えているのでなおさら地域のコミュニティーは活用したら良いと思う。
- ・日頃からすれ違うご近所さんに明るく挨拶を交わす等、自分の住む地域の方たち、子供たちとのふれあいを持つことが大事だと思う。

<その他>

- ・県だけではなく、市町にももっと取組を強化してほしい。
- ・家族から、またはケアラーからの相談にも乗って対処してもらえる機関の充実と、場合によっては社会的入院の可能性、受け入れを拡大してほしい。
- ・「ケアラー・ヤングケアラー」という単語だけでは伝わりにくいと思う。言葉や定義にとらわれず、「介護に疲れている人」に目を向けるべき。「誰が」ではなく「みんな」でという風潮が広まるといい。